

1964年620日(第8日目)

1. 開議並びに散会時刻 (午前10時40分～午後2時6分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	天久豪太郎	2番	北嘉定亮	3番	天仲	久村	盛春	雄果
4番	安次官盛信	5番	比石嘉川真英	6番	仲安	村里	泰安	泉明
7番	稻嶺正康	8番	石田川英	9番	安大	里川	安	昇行
10番	又吉正弘	11番	石川城	12番	官武	里島	敏行	
13番	伊佐真得	15番	宮里	16番				
17番	伊佐貞壽	18番	中里幸助	19番				
20番	仲村盛光	21番	古波蔵清次郎					

3. 不応招議員は次のとおりである。

14番 仲村喜永

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長	仲村春勝	助役	具屋真徳	収入役	沢し安一
総務課長	松川正議	住民課長	仲村春信	民生課長	当山全喜
財政課長	奥里将俊	経済課長	伊佐友誠	労働課長	鳥袋昌榮
水道課長	園吉真義	消防団長	大城仁幸		

7. 議会事務局職員の出席者

事務局長 宮坂光雄 書記 縣屋毅、鳥袋真由、相念善光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第26、議案第30号、宜野湾市被老年金課設条例設定について

1964年620日(第8日目)

1. 開議並びに散会時刻 (午前10時40分～午後2時6分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	天久豪太郎	2番	比嘉定亮	3番	天仲久	盛春雄	雄果
4番	安次富盛信	5番	石川嘉川	6番	仲安里	春安	泉
7番	福嶺正康	8番	石田英	9番	安里川	安	明
10番	賀吉正弘	11番	石川	12番	大里	敏行	昇
13番	伊佐真得	15番	石城盛昌	16番	大宮		行
17番	伊佐貞寿	18番	宮里幸助	19番	武島		男
20番	仲村盛光	21番	古波咸清次郎				

3. 不応招議員は次のとおりである。

14番 仲村喜永

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長	仲村春勝	助役	呉屋真徳	収入役	沢し安一
総務課長	松川正誠	住民課長	仲村春信	民生課長	当山全喜
財政課長	奥里将俊	経済課長	伊佐友誠	鶏籠課長	鳥袋昌兼
水道課長	国吉真義	消防団長	大城仁幸		

7. 議会事務局職員の出席者

事務局長 宮城光雄 書記 照屋毅・鳥袋真由・知念善光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第26. 議案第30号、宜野湾市敬老年金譲渡条例設定について

議 長～出席議員17名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立いたしますので、只今より本日(第8日目)の会議を開きます(午前10時40分)

議 長～暫休憩いたします。(午前10時41分)

議 長～再開いたします。(午後1時49分)

議 長～5番、4番、17番議員の出席を報告いたします。

議 長～日程第26に議案第30号、宜野湾市敬老年金設置条例の設定についてを~~議案~~追加願います。

議 長～それから明日が日曜日明後が日曜日と連休になつております。今の審査過程から申しますと既に今日で委員会報告を全部終つて明日からは予算審議という日程が進まれております。然し今日の状況から申しますと、日程が大分おくれておりますが、今後の予算審議に対する心構えと、今後の進行についてお諮りしたいと思ひます。

議 長～暫休憩いたします。(午後1時50分)

議 長～再開いたします。(午後1時53分)

議 長～本日の全行程は全部終了いたしましたので、これもちまして本日の会議を終ることにいたします。

議 長～散会(午後2時6分)

議 長～出席議員17名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立いたしますので、只今より本日(第8日目)の会議を開きます(午前10時40分)

議 長～暫休憩いたします。(午前10時41分)

議 長～再開いたします。(午後1時49分)

議 長～5番、4番、17番議員の出席を報告いたします。

議 長～日程第26に議案第30号、宜野湾市敬老年金譲渡条例の設定についてを議決追加願います。

議 長～それから明日が日曜日明後が日曜日と連休になっております。今の審査過程から申しますと既に今日で委員会報告を全部終つて明日からは予算審議という日程が組まれております。然し今日の状況から申しますと、日程が大分おくれておりますが、今後の予算審議に対する心構えと、今後の進行についてお諮りしたいと思います。

議 長～暫休憩いたします。(午後1時50分)

議 長～再開いたします。(午後1時53分)

議 長～本日の全程は全部終了いたしましたので、これをもちまして本日の会議を終ることにいたします。

議 長～散会(午後2時6分)